

「平成最後の年」寛容な社会を！

労働者委員 村屋 高広

平成最後の年になりふと考えた事がある。平成最後の日は何時なのか？私は「平成31年4月30日」だと思ったが、色々調べてみると単純ではないようです。

ネット検索すると「平成31年はない」と出てくる場合もあります。日本には「年度制度」があり、普通に考えれば平成31年4月1日から「平成31年度」が始まります。5月1日から新元号元年になり、平成31年度は1ヶ月間しかないことになります。学校や会社などの入学式・入社式は平成31年度入学式・入社式として実施するのでしょうか。疑問が深まるばかりで明確な答えが見つかりません。ただはっきりしていることは2019年5月1日から新元号になるということだと思います。

平成最後の年「2018年」に起きた事を思い浮かべると、2018年度を表す漢字「災」がすぐ浮かんできました。記録的な大規模災害が多く発生した記憶がよみがえります。島根県西部地震（2018年4月9日）、大阪北部地震（2018年6月18日）、西日本豪雨災害（2018年6月28日から7月8日、24時間の最大雨量200ミリ超え）、台風21号災害（2018年9月4日、日本上陸）、北海道胆振東部地震（2018年9月6日、震度7）、度重なる自然災害が発生しました。思い起こせば、阪神淡路大震災（1995年1月17日）、東日本大震災（2011年3月11日）、熊本地震（2016年4月14日、4月16日）、日本は災害列島であり、どこで何時、自然災害が発生するか予測がつかない状況です。自然災害もありましたが、その他にもスポーツ界の不祥事で悪質タックルや暴行問題、森友学園問題での財務省公文書改ざん、米朝首脳会談、オウム死刑執行などを思いつきました。

平成最後の大晦日に振り返ると明るい話題が少ない中ではありましたが、まずは家族が元気で生活し生きている、今年も無事でありがとうという気持ちが込み上げてきました。小さなことで、当たり前のことですが家族の存在が一番の活力だとあらためて感じました。

最近、他人事ではなく気になる話題がひとつあります。将来、日本を支えていく子供の問題です。厚生労働省が小学生を預かる放課後児童クラブの職員基準を緩和する方針を明らかにしています。運営にあたっての「従うべき基準」、全国一律のルールで、1教室に職員は2人以上、そのうち1人は保育士や社会福祉士など一定の条件を満たし、かつ都道府県の研修を受けた「放課後児童支援員」とするとなっています。緩和策として、児童が少ない場合は、職員は1名、緊急時に駆けつける1人を含めた2人、支援員になる条件も緩和する案も含まれています。一定の資格を持たない職員が1人で児童を預かるにはリスクが高いと思います。また、学童保育のニーズは高まっている一方、保育士の人手不足の問題もあり、待機児童問題を含め、今回の規制緩和は保育士への精神的な負担増と、その負担に合わない低賃金に問題があると思います。

もう一つ考えなければならないことは、保護者が放課後の過ごし方を学童保育まかせにしないで向き合っていく責任もあるということです。国や自治体に任せて「自分は無関係」では解決しない課題です。子育てと仕事の両立が大変で環境や制度を責める気持ちはわかりますが、自分の愛する子供であることを常に意識し、自分として何ができるのか考え、より良い制度を目指していく事が必要だと思います。

学童保育のはじまりは1948年、今から約70年前に大阪の今川学園が社会福祉事業として学童保育を行ったのが始まりと言われていています。私が小学生だったころは約45年前になりますが、田舎でもあったため、まだまだ近所付き合いもあり、隣近所のおばちゃんたちに面倒を見てもらった記憶しかありません。他人の子供でも自分の子供のように接してくれた気がします。非常に寛容な時代だったと思います。

最近、寛容な社会を作る事が求められており、この事は非常に重要なことだと思います。何でもかんでも寛容になれという事ではありません。日本は昔から差別や偏見に関する問題が多くあります。平等に反した性別に基づく社会的差別、女性差別や男性差別の「性差別」もあります。この差別はあってはならないことです。しかし、注意しなければならないことは、十分な議論もせず拡大解釈を行うことは、逆に不寛容な社会になる危険性があります。

寛容な社会を作るためには、一人一人の意識も変える必要があります。差別や偏見、おかしい事は今までと同じようにこれからも存在し続けるかもしれません。寛容な社会を作るためにはどのような見直しが必要なのか考え、自ら具体的な行動を起こしていかなければならないと思います。